

平成 20 年 9 月 5 日
 Towers Perrin 東京支店
 日興コーディアル証券株式会社

《ストックオプション導入概況》 ～ 大手企業においては定着傾向へ ～

米国大手人事コンサルティング会社の Towers Perrin 東京支店と日興コーディアル証券株式会社コーポレート・サービス部は共同調査を実施し、2007 年 7 月 1 日～2008 年 6 月末日までにストックオプションを実際に付与した事実をプレスリリースにより発表した企業を集計致しましたのでお知らせします。

(調査結果概要)

1. この一年間に付与した企業は 367 社へ増加(昨年の調査では 333 社)
2. 株式報酬型ストックオプションを付与した企業は 119 社へ増加(昨年の調査では 81 社)
3. 業績達成条件付ストックオプションを付与した企業は 20 社へ増加(昨年の調査では 15 社)
4. 付与を経験した上場企業は累計 1,666 社、全上場企業の約 43%
5. 昨年からの継続率は約 61%(昨年 333 社中、204 社が本年も付与)
6. 時価総額上位 100 位(2008 年 6 月末日時点)以内では、以下の通り
 - この一年間に付与した企業は 38 社へ増加(昨年の調査では 32 社)
 - 株式報酬型ストックオプションを付与した企業も 20 社へ増加(昨年の調査では 12 社)
 - 業績達成条件付ストックオプションを付与した企業は 3 社へ増加(昨年の調査では 2 社)
 - 付与を経験した企業は累計 54 社、54%
 - 昨年からの継続率は約 94%(昨年 32 社中、30 社が本年も付与)

【調査方法】

2007 年 7 月 1 日から 2008 年 6 月末日までの期間において、ストックオプションを実際に付与した事実をプレスリリースにより発表した企業(2008 年 6 月 30 日現在)を集計*。

次ページに、調査を実施した 2 社それぞれの見解を記載しております。

* 過去行った共同調査(2006年6月以前)では「株主総会へのストックオプション議案上程」のプレスリリース日を基準にして集計を行っていましたが、今回の共同調査より「取締役会決議に基づく付与(発行)日」を基準とした集計に変更しております。基準変更の理由は、会社法施行により、ストックオプション付与のために毎年の株主総会での議案上程が必須ではなくなり、従来の基準では正しく集計できなくなったためです。このため、今回の調査結果は過去の共同調査のデータとの連続性がないことをご確認ください。

《タワーズペリン東京支店 駐日代表 阿部直彦》

今期の特徴としては、大手企業(時価総額上位100社)において、ストックオプションや株式報酬型ストックオプションが、約40%の企業に採用されており(昨年は32%)、経営者報酬において長期インセンティブとして定着しつつあると言える。ストックオプションの費用化により、エクイティ報酬を廃止するのではとの観測もあったが、実際には、増加の傾向にあると言える。欧米の先進国と比較すると、業績連動報酬(現金による業績連動賞与とエクイティ報酬からなる長期インセンティブ)は、固定報酬に比較して著しく低く、より業績連動報酬を拡大し、企業価値と経営者報酬を合致させた報酬体系としていくことは、公開企業にとって、喫緊の課題であるはずだ。

《日興コーディアル証券株式会社 コーポレート・サービス部 木村智幸》

ストックオプションの会計費用計上が義務化したことにより、大幅なストックオプション実施企業数の減少となった前期間(2006/7-2007/6)から、今期間は若干の社数回復となった。

実施企業数の増加は、役員退任慰労金制度の見直しに伴う代替制度としての「株式報酬型ストックオプション」導入社数の増加によるものである。大企業を中心に過半数を超えたとも言われる役員退任慰労金制度の見直しの流れは継続する見込みであり、「株式報酬型ストックオプション」の導入事例は今後も増加すると想定している。

なお、役員退任慰労金制度の見直しにより、増額させた月額報酬を役員持株会へ拠出するスキームの利用企業も増加しているが、インサイダー取引規制への配慮が必要であることに留意して欲しい。

添付資料

